

法人ニュース

Vol. 70

目次

- 1P
法人会会長あいさつ
- 2P
飯塚税務署長着任挨拶
税務署転入職員
- 3P
第13回通常総会
功労者表彰
新入会員紹介
新春特別講演会・賀詞交歓会
能登半島地震義援金募金
- 4-5P
法人会活動
- 6P
税制改正に関する提言
税制委員会・定額減税説明会
- 7P
青年部会活動
- 8P
女性部会活動
- 9P
飯塚法人会福利厚生制度
- 10-11P
飯塚税務署からのお知らせ
- 12P
自主点検チェックシートを活用しよう

会長あいさつ

飯塚法人会の会長を拝命して、2年目を迎えた禰島です。会員の皆様方のご理解とご協力に、心から感謝申し上げます。

飯塚法人会は飯塚市、嘉麻市、桂川町をエリアとして1,088社の会員企業で構成されています。全国では441の単位会、75万社の会員企業があります。法人会は税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体です。

尚、公益社団法人を担う団体として、地域社会への社会貢献が重要視されて来ました。この事に関して、飯塚法人会は女性部会による「税に関する絵はがきコンクール」青年部会による「こどもくらしっくコンサート」を貢献活動の柱として活動しています。又、今後も納税意識の高揚と税知識向上を図り、各種の研修を通じて会員企業の発展に寄与すると共に、充実した福利厚生制度により健全な成長にお役立ち出来れば幸いです。

この様に、地域が振興し、会員企業の繁栄がなければ、納税も社会貢献も出来ません。今、我々が住んでいるこの地域は右肩上がりに推移しています。近頃発表された、福岡県内の住みやすい街の最寄りの駅ランキングで、新飯塚駅が千早、博多南駅に次いで堂々の3位に輝きました。この事は博多駅から50分



公益社団法人
飯塚法人会
会長 禰島典仁

で利用出来るため、マンション等が割安で購入出来、医療などのインフラが整っている事が評価されたものと考えられます。

尚、ゆめタウンの開業と沢井製菓の新工場の建設により、1,500名の雇用が生まれました。そして最寄りの飯塚駅は駅舎のリニューアルと周辺の再開発が計画されています。桂川駅も南側の再開発により利便性が向上し町の機能が増えています。飯塚市の筑前大分駅は博多駅から30分の距離にあり、福岡都市圏での住宅取得が困難な中、筑前大分駅周辺では、手頃な価格で取得出来、福岡市のベッドタウンとして期待されます。

最後に、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的とし活動を行ってまいりますので、今後とも国税当局、税理士会、関係機関の皆様方のご指導、ご協力をお願い申し上げます。



着任の御挨拶

この度、7月の人事異動で飯塚税務署長を拝命し、福岡国税局課税第二部資料調査課から参りました城島でございます。

公益社団法人飯塚法人会の皆様方には、日頃から税務行政に対しまして、深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

飯塚税務署での勤務は初めてでございますが、歴史と伝統あるこのすばらしい地で勤務できますことを大変光栄に思っております。

さて、飯塚法人会におかれましては、次代を担う子供たちへの租税教室をはじめ、女性部会による「税に関する絵はがきコンクール」、青年部会による「こどもくらしっくコンサート」を通じて租税教育推進に御尽力いただくほか、各種事業活動を通じて、税の啓蒙活動

や地域社会に密着した社会貢献活動にも積極的に取り組み、公益社団法人として、多大な貢献をされておられます。これもひとえに樺島会長はじめ、役員の皆様、会員の皆様方が一致団結して事業活動を展開されてきた結果であり心から敬意を表する次第でございます。

ところで、本年6月から所得税の定額減税が開始されました。飯塚法人会の皆様方には、周知・広報に御協力をいただきましてありがとうございます。この経済対策では、定額減税とともに給付金による支援も決定されており、給付金と定額減税の一体措置となっておりますので、やや複雑な印象を受けられていると思います。給与支払者の皆様は、定額減税に係る事務を円滑に実施していただけるよう、引き続き



飯塚税務署長
城島陽一

丁寧な周知・説明に努めてまいります。

また、税務署ではデジタルを活用した各種手続きの利用促進を進めており、中でも「キャッシュレス納付」は国・地方公共団体・民間の社会的コスト削減のための有効な施策と考えておりますので、キャッシュレス納付につきましても、引き続き、お力添えを賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後に、公益社団法人飯塚法人会の今後ますますの御発展と会員の皆様方の御健勝を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

転入職員紹介

【令和6年7月10日付】

所属	役職	氏名	前任署
署長		城島陽一	福岡国税局 課税第二部 資料調査課
総務課	事務官	阿部晃大	長崎税務署 法人課税第五部門
	庁舎管理係長	内野尚孝	福岡国税局 調査査察部 査察第三部門
	上席	林健司	小倉税務署 管理運営部門
	徴収官	廣瀬淳一郎	直方税務署 総務課
徴収部門	徴収官	牛崎聖菜	福岡国税局 総務部 企画課
個人課税第一部門	統括官	阿部由里子	福岡国税局 課税第一部 課税総括課
	調査官	平元大樹	飯塚税務署 総務課
個人課税第二部門	統括官	結城和弘	八幡税務署 個人課税第三部門
	調査官	水野鉄平	博多税務署 特別国税調査官付(開発調査担当)
法人課税第一部門	統括官	山口浩	福岡国税局 調査査察部 調査第五部門
	総括上席	入口翔伍	福岡国税局 総務部 総務課
	上席	橋康臣	佐世保税務署 法人課税第一部門

第13回 総会報告

5月23日(木)第13回通常総会が開催され、令和5年度収支決算報告が審議され原案通り承認決定されました。

また、新監事に飯塚信用金庫理事長 正中 良樹氏が選任されました。



法人会功労者表彰



令和6年5月23日(木)開催の第13回公益社団法人飯塚法人会通常総会で、榊島典仁会長より表彰状並びに記念品が伝達されました。



公益財団法人全国法人会総連合会長表彰
理事 石井 基文
一般社団法人福岡県法人会連合会会長表彰
常任理事 八 兎 賢一
理事 坂 口 隆
理事 鶴 原 和人

令和5年度 新入会員紹介

令和6年8月1日現在

会 社 名(個人名)	代表者名	住 所
(株)環	寺崎富美子	飯塚市
(株)レボ	河野 政臣	飯塚市
MIRAI総合会計税理士法人	柴田 務	飯塚市
(株)ケイターズ	白附 圭太	飯塚市
一般社団法人日本福祉ベンチャーサービス	入口 智	飯塚市
(株)新興産業	岡村 昌之	飯塚市
coody biz(株)	鶴田 庸平	飯塚市

会 社 名(個人名)	代表者名	住 所
(株)桜総建	平田 大輔	飯塚市
櫻庭佐代子	————	飯塚市
(株)Designship	伊香賀 亮	飯塚市
(有)ベック九州	奥 貴彰	飯塚市
飯塚障害者自立支援センター「カピ」イングリブス	黒田 安博	飯塚市
麻喜屋(有)	森 祐太郎	飯塚市

新春特別講演会・賀詞交歓会開催

青年部会主管の新春特別講演会を1月26日(金)パドドゥ・ル・コトブキで開催しました。

今回の講師は、講談師の神田 紅佳氏を迎え、演目は源平合戦の屋島の戦いをモチーフした「扇の的」でした。また、講談を聞くのは初めての方が多かったことから、講談のワークショップも行われました。

引き続き行いました賀詞交歓会は、コロナ感染症5類移行後の開催であり、約70名の参加者があり新年に相応しい賀詞交歓会となりました。



ありがとうございました



能登半島地震義援金募金実施

新春特別講演会・賀詞交歓会において能登半島地震の義援金募金を行いました。参加者の皆様から頂いた募金は40,288円でしたので、法人会会計より、59,712円を拠出し合計10万円を県連経由で被災法人会や職員等の支援に充てられました。



令和5年度 法人会活動



第12回通常総会

とき 令和5年5月25日(木)

ところ バドゥー・ル・コトブキ

公益社団法人へ移行して12回目の総会が開催され、令和4年度の収支決算報告の件並びに理事及び監事選任の件が審議され、原案通り承認可決されました。

また、任期満了に伴う役員改選が行われ、新会長に榊島典仁氏が選任されました。



第11回福岡県法人会連合会定時総会

とき 令和5年6月15日(木)

ところ 西鉄グランドホテル

一般社団法人に移行して11回目の総会が開催され、令和4年度収支決算報告の件並びに理事・監事選任の件が審議され、原案通り承認決定されました。

また、総会終了後の新理事、新監事による臨時理事会が開催され、福岡県連の副会長に榊島典仁会長、理事に松隈隆副会長並びに藤木勉副会長が就任されました。



定期提出書類等作成個別相談会

とき 令和5年6月16日(金)

ところ (一社)福岡県法人会連合会(福岡市)

講師 税理士 米満 まり 氏

公益社団法人として、福岡県への事業実績報告等定期提出書類作成のための相談会が開催されました。

リスクマネジメントセミナー(オンライン)

とき 令和5年6月21日(水)

テーマ サイバー担当元刑事が教える「サイバーリスク・ネット犯罪の手口」

合同役員会

とき 令和5年7月24日(月)

ところ バドゥー・ル・コトブキ

顧問、役員と青年部会並びに女性部会の正副部会長等が出席し合同役員会を開催いたしました。始めに、7月の人事異動で飯塚税務署長に着任されました阿川恵子氏の挨拶後、6委員会の委員長並びに青年部会・女性部会の部会長が、本年度の事業活動方針を発表するとともに会員増強並びに福利厚生制度を推進することになりました。



新設法人説明会

とき 令和5年9月12日(火)

ところ 飯塚税務署

講師 飯塚税務署法人課税第一部門 総括上席調査官 稲石 浩子 氏

新設法人を対象に、新設法人のための会社の税金ガイドブックや飯塚税務署の提供資料に基づき開催いたしました。



景況特別講演会

とき 令和5年9月26日(火)

ところ 飯塚商工会議所

講師 日本銀行福岡支店長 大山 慎介 氏

共催 飯塚商工会議所

テーマ 九州・沖縄の景気と人手不足について



正副支部長会議

とき 令和5年10月5日(木)

ところ バドゥー・ル・コトブキ

正副会長、常任理事、14支部の正副支部長、青年部会・女性部会役員等が出席し、正副支部長会議を開催いたしました。

会員増強と福利厚生制度の推進を図るための協議を行いました。



第39回全国大会(群馬大会)

とき 令和5年10月18日(水)

ところ 高崎芸術劇場

全国の法人会から約1400名が参加し、記念講演、式典等が行われました。当会からは榊島 典仁会長、岡松 明人専務理事が参加いたしました。



税制改正説明会

とき 令和5年11月6日(月)

ところ イイツカコミュニティセンター

講師 飯塚税務署法人課税第一部門
 席上調査官 日野 尚文 氏

令和5年度税制改正の重要項目について説明会を開催いたしました。



決算説明会・税務研修会

とき 令和6年2月1日(木)

ところ イイツカコミュニティセンター

講師 飯塚税務署法人課税第一部門
 総括席上調査官 大野 浩子 氏

全国法人会総連合が作成した「会社の決算・申告の実務」を使用し説明会を開催しました。

また、税務研修会として、本年1月から施行された電子帳簿や定額減税の説明も行いました。



筑豊地区法人会連絡協議会

とき 令和6年2月15日(木)

ところ 直方商工会議所

筑豊地区の飯塚・田川・直方法人会が毎年持ち回りで開催しており、今年度は直方法人会が担当で開催しました。

当日は各法人会管内の税務署長、担当官、法人会会長、専務理事等が一堂に集まり、各諸事業や運営等について情報交換を行いました。

筑豊地区法人会事務局職員研修会

とき 令和6年2月19日(月)

ところ 田川法人会

PCA会計決算時の配賦方法や絵はがきコンクルの表彰などの意見交換を行いました。

決算書類作成等の個別相談会

とき 令和6年3月18日(月)

ところ (一社)福岡県法人会連合会(福岡市)

講師 税理士 米満 まり 氏

公益法人として、福岡県への決算報告等及び事業計画・収支予算についての個別相談会が開催されました。

理事会 Board of Trustees

とき 令和5年4月26日(水)

ところ イイツカコミュニティセンター

令和5年度の事業報告並びに収支決算報告、理事・監事選任についての審議と、業務執行理事の職務執行状況報告を行いました。



とき 令和6年3月21日(木)

ところ イイツカコミュニティセンター

令和6年度の事業計画並びに収支予算(案)並びに第13回通常総会についての審議と、業務執行理事の職務執行状況報告を行いました。



令和6年度 税制改正に関する提言

令和5年11月27日(月)に榊島 典仁会長、大野 繁治税制委員会担当副会長、梅尾 裕一税制委員長、岡松 明人専務理事が、麻生 太郎衆議院議員事務所、飯塚市役所(市長・市議会議長)、嘉麻市役所(市長・市議会議長)、桂川町役場(町長・町議会議長)を訪問し、「令和6年度税制改正に関する提言書」を手渡し、要望活動を行いました。

この提言は、全国の440法人会から提出された税制改正要望事項を基に、公益財団法人全国法人会総連合(全法連)で取りまとめたものです。

提言の内容は、全法連のホームページで閲覧できます。



麻生太郎事務所



飯塚市



飯塚市議会



嘉麻市



嘉麻市議会



桂川町・町議会

税制委員会開催

公益財団法人全国法人会総連合より、令和7年度の税制改正に向けてのアンケート調査の依頼があり、税制委員会委員や役員等の方々にご案内いたしましたところ多数のご回答いただきありがとうございました。

その結果を基に令和6年5月10日に税制委員会を開催し、アンケート結果と全法連からの検討テーマを協議し、法人税の軽減税率の特例の本則化、相続税精算課税制度などの充実など、中小企業税制を取りまとめ、福岡県法人会連合会(県連)へ提出しました。県連では管内の法人会の意見を取りまとめ、全法連に提出されています。



定額減税に関する説明会開催

4月26日(金)イイツカコミュニティセンターで「定額減税に関する説明会」を開催いたしました。

定額減税は本年6月からの給与等支払の源泉徴収時に定額減税を行う必要があることもあり、会場の関係から一社1名でお願いし、113名が参加されました。

講師は飯塚税務署のご協力を得て、2名の担当官により、資料に基づき説明いただくとともに、終了後には個別相談にも対応していただきました。



平素より、飯塚法人会青年部会へひとかたならぬご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年度も飯塚法人会青年部会は「租税教室」をはじめ、「こどもくらしっくコンサート」「新春特別講演会」を中心に活動してまいります。「租税教室」では、地域の小学生に税の仕組みを出張授業いたしておりますが、我々講師役もこれを機に、税について今一度見つめ直し、こども達の笑顔のために気を引き締める良い機会となっております。

また、法人会には異業種の方が多く在籍されておりますので、情報交換や切磋琢磨出来る関係性を築けるよう会員間の交流を図ってまいります。多くのご参加、入会をお待ちいたしております。



青年部会長
深田 陵市

■ 租税教室の講師を務めて

青年部会 櫻庭 佐代子



7月16日、高田小学校6年生向けに租税教室の講師を務めさせていただきました。租税教室の流れですが、スライドを使って租庸調と税の歴史から始まり、クイズを挟みながらDVD視聴、一億円(レプリカ)の重さを体験してもらうこととなっております。

税は子どもたちには馴染みがあまりないだろうし、リアクションが薄かったら等心配しておりましたが、どの子も良い反応、真剣に参加してくれました。この授業最後の一億円の重さ体験は、一番子どもたちの目が輝いていたように思います。私自身も貴重な経験で大変有意義な時間でした。このような機会を頂き、ありがとうございました。

■ 第31回 定時総会

とき 令和6年6月27日(木) ところ バドドゥール・コトブキ

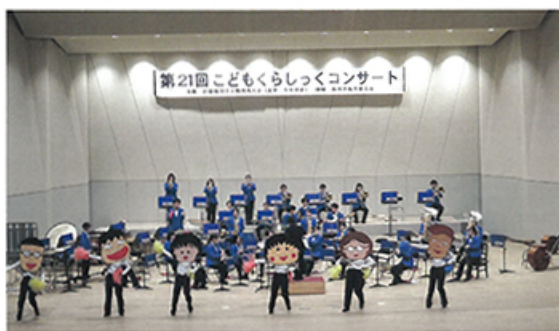
女性部会との合同定時総会では、令和5年度事業報告、収支決算報告及び令和6年度事業計画(案)、収支予算(案)が審議され原案通り承認されました。

総会終了後、阿川 恵子 飯塚税務署長による「税と私の振り返り」と題した講演会を行いました。



■ 第22回 こどもくらしっくコンサートのお知らせ

とき 令和6年12月6日(金) ところ イヅカコスモスモン



青年部会は社会貢献事業の一環として飯塚税務署管内の小学6年生を対象に「こどもくらしっくコンサート」を開催しております。

「こどもくらしっくコンサート」では、租税教室と地域高校生による吹奏楽コンサートを実現しています。昨年度は約900名が参加されました。

一般参加者の入場制限はございますが、是非お越しください。



青年部会による税金クイズ

女性部会長
堤 由美子



第26回定時総会を令和6年6月27日にパドドゥ・ル・コトブキで開催し、令和5年度事業報告、収支決算報告及び令和6年度事業計画(案)、収支予算(案)が審議され原案通り承認されました。

また、女性部会が租税教育の一環として実施しています「税に関する絵はがきコンクール」の参加申し込みが、昨年より2校増の17校となりました。参加校からは租税教室を含め絵はがきに関する説明を6月～7月に希望される小学校が多く対応に危惧しておりましたが、青年部会の支援と女性部会の皆様のご協力により残すところわずかとなりました。

女性部会の持出研修会は、5年振りに再開し会員相互交流を図ることができました。今期も皆様のご協力をよろしくお願い致します。

第18回 全国女性フォーラム広島大会

副部会長 江藤 富士美

とき 令和6年4月18日(木) ところ 広島グリーンアリーナ

広島グリーンアリーナにおいて「今、みつめなおそう！～多島の瀬戸・豊かな里山から～」をキャッチフレーズに女性フォーラムが開催されました。



当日は国税庁課税部長、広島国税局長、広島県知事、広島市長をはじめ多数のご来賓のもと、1,690名の女性部会員が参加されました。飯塚法人会からは、堤 由美子 部会長、神田 照子・大谷 香里 副部会長、江藤の4名が参加しました。

「税に関する絵はがきコンクール」では、全法連女連協会長賞12名の作品が紹介され、福岡管内からは、福岡中部法学会の福岡市立若久小学校の児童さんが受賞され、展示ホールでは、全国から選ばれた優秀作品が展示されていました。

大会式典では広島県女連協の古屋 由利子会長のごあいさつの中で、全国の女性部会で積極的に取り組んでいる「税に関する絵はがきコンクール」は、福山法学会が全国で初めて取り組まれたとのことでした。また、租税教育とは別に「食品ロス」削減の取り組みや、セミナーも開催されているということでした。

記念講演の講師として、下野 達也氏(広島交響楽団音楽総監督)ご夫妻によるピアノとビオラの演奏が行われ、心和むひとときを過ごしました。

持出研修会を開催しました！！

会計 松本 幸子

女性部会では6月4日(火)に日帰りの持出研修会を参加者17名で5年振りに実施しました。

行先は、日田方面です。早朝9時に飯塚を出発して、風情ある豆田町を散策(薫長酒造・天領ひな御殿等)し、昼食は「ゲストハウス山海」で美食を堪能しました。その後、高塚愛宕地蔵尊にバスは向かい、健脚の方は本殿にお参りされました。

今回の研修では、何より旅行先の選定や昼食会場などを、嘉穂観光の社長が入念に現地視察されたおかげで、本当に素晴らしい企画で参加者は大満足でした。

忘れてはならない法人会の研修ですので、もちろん「税に対する学び」もしっかり行ったことを申し添えておきます。楽しい研修にするためにバスの中で税金クイズや子ども達の租税教室で使っているビデオを鑑賞し、空くしなしの抽選会では大いに盛り上がりました。

今回の研修の1番の目玉は、楽しいおしゃべりのベテランの添乗員さんの存在でした。道中どなたも夢の世界にいざなわれることなく安全運転で夕方5時には予定通り飯塚に到着しました。5年振りの研修旅行を通じた感想は、やはり会員の皆さんとリアルに共有する体験が何よりのコミュニケーションであると痛感したことです。来年も楽しい研修会が何事もなく実現できますように願っています。皆様、ご協力ありがとうございました。



税に関する絵ハガキコンクールの説明会に参加して

理事 三浦 徳子



毎年、行政の方や飯塚法人会青年部会・女性部会が講師として、小学6年生を対象に租税教室が行われています。この租税教室では、児童に税金のある社会、無い社会のビデオを見たり、月に一人当たり約8万円もの税金が教育費として使われているなどの税金の使われ方を学ぶものです。

また、女性部会では租税教室で税に関して自分が感じたことを、絵はがきに書いていただく「税に関する絵はがきコンクール」を行っています。私も絵はがきの書き方の説明会に参加しましたが、今年度は17校969名の申し込みがあり、どんな絵はがきが集まるか楽しみです。

法人会福利厚生制度のお知らせ



法人会会員のみならずへ

法人会の経営者大型総合保障制度 企業保障プラン

Lタイプα [無配当満期定期保険 (解約払戻金抑制割合指定型)]

ポイント1 安心の長期保障

経営者が万一の際に、残されたご家族に支給するための死亡退職金・弔慰金の財源を確保できます。また、企業防衛に必要な「運転資金」「借入金返済資金」などにも保険金が立ちます。

ポイント2 柔軟な保障コスト(保険料)

「保険金額」「保険期間」の設定に加え、解約払戻金抑制割合を指定することで、「保険料・解約払戻金のバランス」を自在に設計することができます。

ポイント3 長期安定的な解約払戻金

解約払戻金を「経営安定資金」や「退職金原資」など幅広い用途に活用可能です。高い解約返戻率が長くつづくため、勇退時期が予定より前後にずれても安心です。

※解約払戻金は保険期間の経過に応じて一定期間は増加しますが、保険期間の満了が近づくと減少し、満了時には0になります。また、解約払戻金はほとんどの場合、払込総保険料を下回ります。

※解約払戻金・保険料は、契約時に指定する解約払戻金抑制割合(0~100%)に応じて決定されます。100%に指定した場合、解約払戻金はゼロとなり、保険料は最も安くくなります。

0%に指定した場合、解約払戻金・保険料ともに最も高くなります。解約払戻金抑制割合は契約時にのみ指定可能で、保険期間中に変更することはできません。

※この保険には満期保険金・配当金はありません。

○この資料は、2019年8月現在の商品内容・税制に基づいて記載しており、将来変更となる可能性があります。

○この制度は、法人会会員向けの制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げ等のお取扱いとなる可能性があります。

○ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品の皆様向けに」とお申し込みください。設計書(契約概要)「注意事項(特約)」の契約のしおり「約款」を必ずご確認ください。

引保険会社 **DJIDO 大同生命保険株式会社** 福岡支社/ 福岡県福岡市中央区西中洲12-33(福岡大員生ビル4F) TEL:092-711-9386

F-2019-1002(2019年8月8日)



Business Guard



企業防衛・福利厚生目的に
法人会のビジネスガードシリーズ



会員企業をサポートするAIG損保のリスクソリューション



政府労災の上乗せ補償

ハイパー任意労災(業務災害総合保険)

会社で入る医療補償

ハイパーメディカル(業務災害総合保険+メディカル特約)

初商の相談から賠償対応まで、

労務・運用トラブルに備える

スマートプロテクト(総合事業者保険)

地域社会に貢献する

ビジネスガードAUTO(法人会の自動車保険)

企業向け第三者賠償責任保険

ALL STARS(事業賠償・費用総合保険)

火災と地震災害に備える

プロパティガード(企業地産地消保険)

個人情報の漏えい事故対策

マイナンバー対応

情報漏えいガード(個人情報漏洩保険)

役員個人を取り巻く

各種訴訟リスクに備える

MRP保険(マネジメントリスクプロテクト特約)

海外進出企業向けサポートプラン

WorldRisk

AIG損害保険株式会社

URL: <https://www.aig.co.jp/sonpo>

この広告は保険の概要をご説明したものです。ご契約の可否につきましては、弊社所定の条件があります。2024年4月現在の内容です。

©24.07.30.14

法人会会員企業にお勧めの方は、おひとり様からでも集団扱の割安な保険料でご加入いただけます。

がん保険にできることを、もっと。

幅広い保障による経済的な安心に加え、さまざまながんの悩みの解決をサポートするがん保険

1 幅広い保障で経済的負担をサポートします。

2 付帯サービスがアフラックのよりそうがん相談サポートが
「アフラックのよりそうがん相談サポーター」が
さまざまながんの悩みの解決をサポートします。

(*)アフラックのよりそうがん相談サポートはMatch Healthcare株式会社が提供するサービスであり、アフラックの保険契約による保障内容ではありません。サービスの詳細は、アフラックオフィシャルホームページ <https://www.afiac.co.jp/keyaku/gansoudansupport.html> をご確認ください。

「生きる」を創る
がん保険

WINGS



「生きる」を創る。

Afiac アフラック

福岡支社
〒812-0019 福岡県福岡市博多区東区1-2-25 4F
法人会専用フリーダイヤル 0120-876-505
※今後の対応は担当の専業代理店が行います。

◎商品およびサービスの詳細は「ワンフレット」[契約概要]などをご確認ください。

資料請求は
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索



No.1 アフラック
がん保険 業界最良
サービス がん相談サポート

※がん保険 がん相談サポートサービス

法人会がん保険制度
全国法人会連合会

923297 AF-フル2023-0172 5/23/23

はじめよう！ ダイレクト納付！



ダイレクト納付とは・・・

e-Taxを利用して、事前に登録した預貯金口座から納付する、電子納税の手段です

メリット1

自宅や会社で
納付完了！



お出かけ
不要

メリット2

納付日の指定も
できる！



資金繰りの
調整可能

メリット3

納税資金のみで
納付OK



手数料
不要



操作方法是

YouTube

で確認！



① ダイレクト納付利用への事前準備 (2ステップ！)

事前準備 STEP 1

e-Taxの開始届出書の提出

e-TaxのID (利用者識別番号)
を取得！ ※ 初回手続きのみ

詳しくは
こちら →

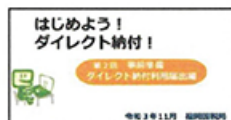


事前準備 STEP 2

ダイレクト納付利用届出書の提出

利用する預貯金口座を登録！
※ 初回手続きのみ

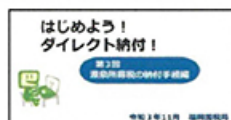
詳しくは
こちら →



② 源泉所得税の徴収高計算書の作成 → ダイレクト納付

e-Taxで簡単に作成・送信して、
ダイレクト納付！

詳しくは
こちら →



キャッシュレス納付を可愛い
キャラクターがYouTubeで
紹介中！？



05.07

福岡国税局・税務署

インボイス制度について詳しく知りたい方へ



- 国税庁HPの「インボイス制度特設サイト」に制度の概要、申請手続、申告手続、令和6年度税制改正（帳簿記載事項の見直し）に関する情報等を掲載しています。



お問合せの多いご質問についてのコンテンツ



- 「インボイスの記載事項はどんなもの？」
「間違ったインボイスを買ったらどうしよう？」
こうした疑問をお持ちの方は、「インボイス記載事項チェックシート」や「マガでわかるインボイス記載事項」をご覧ください。

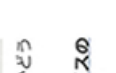


- その他お問合せの多いご質問などについて、国税庁HPで掲載しています。
また、主なものについては、わかりやすく解説をした動画を掲載しています。

登録を受けるかお悩みの方へ



- インボイスを交付するためには、インボイス発行事業者として登録を受ける必要があります。



- 登録は任意のため、売上先からインボイスを求められるかどうかなどご自身の事業実態に合わせて登録をご検討ください。
なお、消費者や免税事業者等である売上先は、インボイスの発行を必要としません。



- 登録のご検討に当たっては、上記「インボイス制度特設サイト」に掲載している情報や、税務署で開催している各種説明会・登録要否相談会、オンライン税理士相談（中小企業庁委託事業）などをご活用ください。



インボイス制度に関するお知らせ

～消費税が記載された事業者間でやり取りされる請求書の制度～

インボイス発行事業者は**消費税の申告**が必要となります

基準期間の課税売上高が1,000万円以下の場合も申告が必要です

2 割 特 例



インボイス制度を機に、免税事業者からインボイス発行事業者となられた方には、売上金額を集計すれば、手軽に納税額が計算できる特例があります。



インボイス制度についての一般的なお問合せ先



インボイス コールセンター **0120-205-553**（無料）
9:00～17:00（土日祝日及び年末年始を除く）
国税庁HPの「インボイス制度に関する相談窓口一覧表」に、補助金、取引上のお悩み、経営など、内容に応じた各種ご相談先をまとめています。

補助金などの支援策について知りたい方へ



インボイス制度に対応した会計ソフトや受発注システム等のITツール導入を支援するIT導入補助金などの支援策があります。



企業の皆様

法人会 自主点検チェックシートを
活用していますか？

自主点検チェックシートを活用した場合には、「法人事業概況説明書」に
（法人会 自主点検チェックシート）と記入することができます。

1. 平成30年4月1日以後終了事業年度分より「法人事業概況説明書」の様式が改訂され、〈表面〉に8. (5)「社内監査」欄が新たに設けられました。

「社内監査」欄には、
各種チェックシート
等を活用した社内監
査実施の有無を記入
します。

「法人会 自主点検チェックシート」を活用し、
社内点検を実施した場合には、下記のように
記入してください。

(5) 社内監査

実施の有無 有 無

(法人会 自主点検チェックシート)

法人会 自主点検チェックシート（国税庁後援）は、企業自らが自主的に点検することにより、
税務コンプライアンスの向上や、自社の成長、ひいては税務リスクの軽減に役立つものです。

まだ自主点検チェックシートに取り組まれていない
経営者の皆様も、是非一度お試しください。

2. また、「法人事業概況説明書」〈裏面〉17.「加入組合等の状況」の欄には、法人会の会員である旨および法人会での役職名を記入することができます。

(記入例)

17 加入組合等の状況

〇〇法人会会員
(役職名) (法人会役職名をご記入ください)

法人会の会員であることを
ご記入ください。

※上記「1」「2」ともe-taxを利用した場合でも入力することができます。



自主点検チェックシートは、法人会ホームページ「自主点検チェックシート」の
コーナーからダウンロードできます。

また、同コーナーでは、使い方などをわかりやすく解説した「法人会 自主点検
チェックシートのススメ」を配信していますので、是非ご活用ください。

お問い合わせ先



飯塚法人会

URL <http://www.iiho.jp>
TEL 0948-28-8100

